

第 7 章

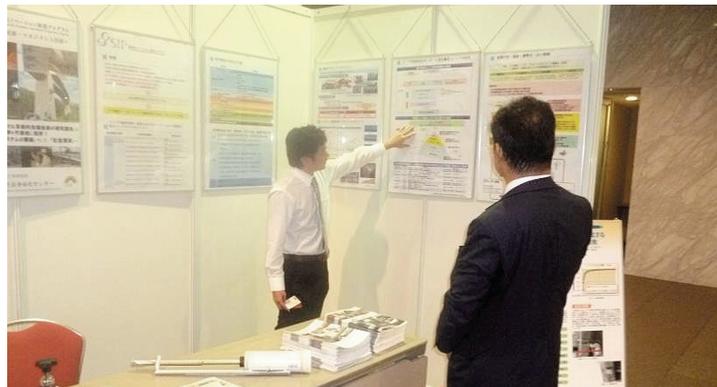
シンポジウム・展示会等参画報告

7.1 九州建設技術フォーラム 2016

平成 28 年 10 月 17 日、18 日に、「九州建設技術フォーラム 2016」が福岡国際会議場（福岡市）で開催された。長崎大学インフラ長寿命化センターと佐賀大学（伊藤 幸広教授）が共同でブースを展示し、SIP 事業における長崎大学の取り組み状況や研究開発技術等の説明を行った。

【展示内容】

- ・ SIP 事業の説明
- ・ 研究開発の内容及び目標
- ・ 研究開発成果の試行・事後評価、NETIS の活用、長崎県内版の作成
- ・ 維持管理、点検に係る新技術情報（橋梁・トンネル・道路・斜面）
- ・ インフラ長寿命化センターと道守養成ユニットの活用
- ・ 道守認定技術者を入札参加資格や総合評価落札方式で評価・活用された実績
- ・ SIP 連携内容・認証・標準化・出口戦略
- ・ 地域における技術展開のモデル



来場者に SIP の説明を行っている様子



来場者に研究開発技術の説明を行っている様子（伊藤教授）

九州建設技術フォーラム 2016 : <http://www.cag-forum.com/>

7.2 ながさき建設技術フェア 2016

平成 28 年 10 月 26 日、27 日に、「ながさき建設技術フェア 2016」が長崎県立総合体育館メインアリーナ（長崎市）で開催された。当センター長の松田浩教授が来賓として出席し、テープカットを行った。

長崎大学インフラ長寿命化センターと佐賀大学が共同でブースを展示し、SIP 事業における長崎大学の取り組み状況や研究開発技術等の説明を行った。

【展示内容】

- ・ SIP 事業の説明
- ・ 研究開発の内容及び目標
- ・ 研究開発成果の試行・事後評価、NETIS の活用、長崎県内版の作成
- ・ 維持管理、点検に係る新技術情報（橋梁・トンネル・道路・斜面）
- ・ インフラ長寿命化センターと道守養成ユニットの活用
- ・ 道守認定技術者を入札参加資格や総合評価落札方式で評価・活用された実績
- ・ SIP 連携内容・認証・標準化・出口戦略
- ・ 地域における技術展開のモデル



写真-1 テープカットしている様子



写真-2 ブース展示している様子

ながさき建設技術フェア 2016 : <http://www.nerc.or.jp/index.html>

7.3 長野県議会危機管理建設委員会視察受け入れ

長野県議会危機管理建設委員会からの依頼により、平成28年10月31日、委員7名、随員4名の計11名の視察を受け入れた。センターからは松田センター長が対応。センター紹介、道守の説明、JICA事業、3D計測、SIP事業の説明などを行った。

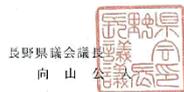


集合写真



28議第76号
平成28年(2016年)10月14日

長崎大学インフラ長寿化センター
センター長 松田 浩 様



長野県議会危機管理建設委員会の視察について(依頼)

このたび、本県議会の危機管理建設委員会では、今後の委員会活動の参考にするため、下記のとおり視察させていただきましたと存じます。
つきましては、御多用中誠に恐縮ですが、資料の提供、説明等について御留意を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 視察日時 平成28年10月31日(月)
午後3時40分から午後5時頃まで
- 2 視察人員 委員(議員)8名 随員(職員)4名 (計12名)
- 3 視察内容
(1) インフラ長寿化の取組について
(2) 「道守」養成の取組について

危機管理建設委員会担当書記
長野県議会事務局 調査課 審査係
担 当： 松田 真晃
電 話： 026-235-7415 (直通)
ファクシムル： 026-235-7383
E-mail: aida_sadaaki_r@pref.nagano.lg.jp

謹啓 季秋の候、貴職におかれましては、ますます御清業のこととお慶び申し上げます。

さて、適日、当委員会が貴センターの事業を視察させていただきました折には、御多忙中にもかかわらず格段の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

おかげさまで無事視察を終了することができました。

視察させていただきました事項につきましては、今後の当委員会活動の参考にしてまいります所存であります。

また、視察の際にお世話になりました皆様方にもよろしくお伝えくださいますようお願い申し上げます。

今後のますますの御発展を御祈念申し上げ、お礼のごあいさつといたします。

敬白

平成28年11月8日

長崎大学大学院工学研究科インフラ長寿化センター
センター長 松田 浩 様

長野県議会危機管理建設委員長
依 山 明 様



7.4 全国地域リーダー養成塾先駆的地域づくり現地調査(沼尾ゼミナール)受け入れ

一般財団法人地域活性化センターからの依頼により、平成28年11月9日、第28期全国地域リーダー養成塾先駆的地域づくり現地調査を受け入れた。引率講師は日本大学経済学部沼尾波子教授。塾生は全国各地の自治体職員7名。松田センター長から道守の説明ののち、特定道守山本尚次氏、道守補助員鎌田満氏を交え質疑応答が行われた。調査時間は当初1時間の予定であったが、塾生の積極的な質問により30分延長となった。

一般財団法人地域活性化センター 第28期全国地域リーダー養成塾 先駆的地域づくり現地調査(沼尾ゼミナール) 参加者名簿

【主任講師】 日本大学経済学部 教授 沼尾 波子

慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。慶應義塾大学経済学部研究助手、(財)東京市政調査会研究員等を経て平成20年より現職。専門分野は財政学・地方財政論。著書に『交響する都市と農山村』（編著、農山漁村文化協会）、『水と森の財政学』（共編著、日本経済評論社）、『テキストブック 地方自治』（共著、東洋経済新報社）ほか。内閣府税制調査会委員、総務省過疎問題懇談会委員、地方財政審議会特別委員などを歴任。

【塾生】

所属団体名	部署名	氏名
1 北海道美幌町	総務部財務グループ	永田 直人
2 埼玉県和光市	教育委員会事務局 和光市図書館 下新倉分館	中岡 貴裕
3 千葉県いすみ市	企画政策課	田邊 勝敏
4 新潟県柏崎市	福祉保健部福祉課	宮嶋 麻実
5 岐阜県白川町	町民課	鈴木 元秀
6 愛知県南知多町	総務部税務課	石橋 暁登
7 兵庫県篠山市	政策部創造都市課	小山 達朗

【事務局】

一般財団法人地域活性化センター
総務企画部 研修交流課 副参事 安楽 良太(担当)
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 13階
TEL: 03-5202-6135 FAX: 03-5202-0755
E-mail: anraku.r@jcrd.jp

参加者 計9名(主任講師、事務局1名を含む)

長崎大学インフラ寿命化センター「道守養成ユニット」 様への質問事項

視察参加者に対して質問を募ったところ、以下の質問が寄せられました。分量がございましたが、こちらの知りたいことを把握していただくという意味で、お送りさせていただきました。視察当日は時間も限られておりますので、ご説明とあわせて、可能な範囲でお答えいただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

1. 道守補助員等の養成について

- (1) 道守補助員コースの開設により、「近隣の構造物の異常に気づける人」を育成する具体的なメリットを教えてください。
- (2) 「道守補助員」の養成は、1年間の受講人数はどれくらいを想定していて、実際には何人くらいが受講・修了されているのでしょうか。また、どのような市民が受講されるのでしょうか。募集に際してはターゲットを絞っているのでしょうか。
- (3) 認定試験をクリアした方で、その後実際に活動されている方や、自分の仕事として就業している方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

2. 運用資金について

- (1) 道守養成ユニットの実施内容を見させていただきましたが、講義レベルである道守補助員から到達レベルである道守補、特定道守、道守と段階を踏んでいくカリキュラムが整備されていて、「原則無料」と拝見しました。国及び県からの補助により無料で実施できているのでしょうか。

3. 大学生との連携について

- (1) 「道守養成」にあたり、学生が活動に関わっているか教えてください。

4. 取り組みの効果について

- (1) 道守養成ユニットは、「道」だけでなく、「水」「海」「山」「川」などの住民の生活に必要な地域資源を守る人材育成への展開も期待されていると思いますが、現在、「道」以外で波及効果があったと思われる活動(ゴミ拾いなど清掃活動は数多く取り組まれているようであるので、それ以外で。)があれば、お聞かせいただきたい。
- (2) 県内企業の公共工事受注率向上にも相乗効果として想定されていましたが、実際に効果はありましたか。

5. 道守養成ユニットの修了者様へのご質問

(以下、「道守補助員」コース、「道守、特定道守、道守補」コース 各々の修了者様に伺います)

- (1) なぜ道守養成ユニットを受講しようと思ったのか、ご教えてください。
- (2) 道守養成ユニットではどんなことを学び、現在はどのような活動に取り組んでいますか。
- (3) 道守養成ユニット修了後の修了者同士の連携やネットワークづくりについてご教えてください。
- (4) 活動推進にあたり、行政に期待することや連携に対するご意見をお聞かせください。
すでに行政と連携した事例がありましたらご教えてください。

以上



7.5 平成 28 年度沓岐地区愛護推進協議会総会における道守活動の紹介

1. 経過

長崎県は、環境関係の専門家を長崎県環境アドバイザーに登録して、県内の環境保護団体・自治会・学校等から講師派遣の申込があれば、希望するアドバイザーを協議の上派遣する事業を環境部環境政策課の所管で実施している。派遣が決まれば、規定に基づいて旅費および謝金を長崎県が支出するシステムのため、派遣の申込者の負担はない。

この度の派遣依頼者は沓岐地区愛護推進協議会長で、申込書によれば希望する講演内容は「道守活動について」で希望内容は「ボランティアとして県土木施設（道路・港湾・河川等）の除草・清掃・植栽活動を行っている方が集まった会であり、建設業者の方など平時から道路等の公共施設と密接に関係ある方々が多いため、今後の活動の参考になるお話をいただければと思います」であった。希望する環境アドバイザーは高橋和雄であった。受付者は沓岐保健所で、市町の担当が記入する市町村意見には「道守活動に関わる活動の輪が広がり、理解を深める機会であるので派遣方をお願いしたい」と記載されていた。

沓岐市には、道守補助員 16 人と道守補 7 人の認定者があり、道路の異常通報もなされている。沓岐市内は比較的平野部が多く、県内の他の地区に比べて道路斜面やトンネルが少ないことから、道路の点検や異常通報に必要な認定者は充足しているとみなされている。沓岐市の道守補助員コースの開催は平成 21 年度と平成 24 年度の 2 回で、道守補コースの開催は平成 24 年度に 1 回のみである。ここ 5 年間では沓岐市では道守養成講座が開催されていないので、道守活動の紹介を引き受けた。

2. 実施内容

日 時：平成 29 年 1 月 19 日(木)

19 時 15 分～20 時 20 分

場 所：沓岐市沓岐の島文化ホール 2 階大会議室

参加者：30 人(沓岐地区愛護推進協議会会員、ボランティア団体会員、建設業従事者、沓岐振興局職員)

担当講師：高橋和雄(インフラ長寿命化センター)

講演内容：「道守活動について」

通常 3 時間かけて行う道守補助員コースのカリキュラムを 1 時間に圧縮して教材とした。主な内容は次の 3 項目である。

- ①長崎県の道路・橋梁の現状、道守養成講座の概要、道守通報システムの紹介、道路見守り活動の実施状況
- ②鋼橋とコンクリート橋の劣化現象および変状について見守るポイント
- ③道路舗装・道路付属施設、道路斜面、トンネルの変状と見守るポイント

講演終了後の質疑応答では、「道守補助員コースや道守補コースの出前講座を沓岐市で開催して欲しい」、「異常通報システムでの通報内容は何でもよいようにできないか。ワンストップが良い。二重手間にならないか」、「道路愛護に熱心なメンバーが多いところなので、開催すれば受講者が集まることが期待できる」等であった。

特集 **A** 多様な主体による道路空間の活かし方

道路の維持管理担う人材を産官学連携により養成

長崎大学の「道守」資格、地元自治体の発注工事・業務への活用進む



高橋 和雄

TAKAHASHI Kazuo

長崎大学大学院工学研究科
インフラ長寿命化センター
特任研究員・名誉教授



松田 浩

MATSUDA Hiroshi

長崎大学大学院工学研究科
インフラ長寿命化センター
センター長・教授



池田 正樹

IKEDA Masaki

長崎県土木部
道路維持課長

インフラ再生を担う技術者の圧倒的不足を解決するため、長崎大学では全国に先駆け、平成20年度に地方自治体及び地域建設業界からなる産官学連携コンソーシアムを構築することにより、インフラの維持管理に係る社会人技術者のキャリアを形成する、学習ユニット積み上げ方式の「道守」養成講座を開発した。8年が経過した現在、地域の公共工事等に対応できる数の認定者を輩出するとともに、平成27年1月の国土交通省の民間資格制度への登録を契機に、長崎県内の自治体が発注する工事や業務の参加資格や加点要素となる等、ビジネスの面でも活用の場が広がっている。

はじめに

長崎大学の道守養成講座は、インフラの老朽化対策が現在のように喫緊の課題となる以前の平成20年度に、文部科学省の科学技術戦略推進費の支援で開始された。観光立県を目指す長崎県には世界文化遺産の登録を目指している教会群等が離島や半島に点在し、各観光資源を結ぶ道路、渡海橋、港湾等のインフラが多数存在する。しかし、財政状況が厳しく、建設事業費も削減され、維持管理費の増額が見込めない中で、インフラの維持管理に関する財源や人材確保の面で課題が顕在化していた。

そのため、長崎大学では県と緊密に連携し、県内自治体、建設業、コンサルタント業、NPO、地域住民等を対象に、まちおこしの基盤ともなる道路施設等の維持管理や再生・長寿命化に係る各種技術レベルを有する「道守」の養成に着手した。これによって、県内の交通インフラ施設の維持管理に貢献するとともに、維持管理に関

する新しい技術と産業を振興し、観光面からも地域の再生と活性化を支援することを目的としていた。

維持管理に係る人材の必要性を認めた関係機関や地元企業の協力を得て道守養成講座のカリキュラムが完成、認定者はビジネスに繋がる技術者として評価され、工事や業務の資格としての活用も開始されている。

本稿では、道守養成講座の特徴や、認定者の活動及び今後の展開について紹介する。

1. 道守養成講座の概要

(1) 実施体制

長崎大学大学院工学研究科インフラ長寿命化センターが母体となり、県土木部、(一社)県建設業協会、(一社)県測量設計コンサルタンツ協会及び(公財)県建設技術研究センターで運営協議会を設置し、道守講座の教育カリキュラムを確立してきた(図-1)。育成された人材は県の職員と職員OBで毎年実施する橋梁、斜面、トンネル点検等に、ボランティアとして参加している。また、身近なインフラ構造物の異常を発見し、スマートフォン

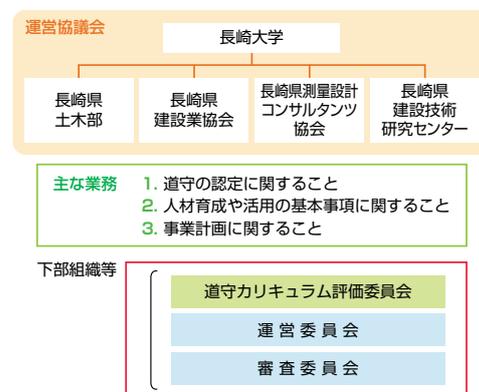


図-1 道守養成ユニット運営協議会の構成図

等のICT（情報通信技術）を活用して、道路管理者に通報を行っている。通報件数は年間150件程度に上り、安全・安心な地域社会の形成に貢献している。

こうした取り組みは、インフラの維持管理に係る人材不足を解決するため、長崎県で独自に実施したもので、全国的にも先駆的な取り組みだった。平成24年度に文部科学省の科学技術戦略推進費が終了した後は、同省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」の支援を得て、現在も継続中である。

長崎県の取り組みと同時期に岐阜大学のメンテナンスエキスパート（ME）養成講座がスタート、本学と岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター、国立研究開発法人・土木研究所構造物メンテナンス研究センターとの間で人材育成に関する協定を締結している。また、中核的専門人材養成事業では、岐阜大学、長岡技術科学大学、愛媛大学、山口大学及び舞鶴工業高等専門学校と連携して、カリキュラムの改善等を図っている。

（2）養成講座の内容

本学の道守養成講座の教育プログラムは、図-2に示す通り、学習ユニット積み上げ方式で、技術者に対しては、道守補コース、特定道守コース及び道守コースの3つのステップで構成される。道守補助員コースは、入門コースで、一般市民等を対象にしている。

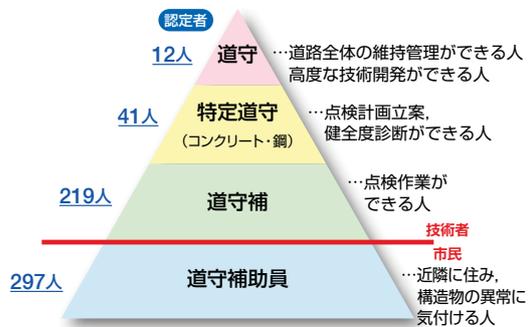


図-2 道守養成講座のコースと内容

①道守補コース

道路インフラ施設（コンクリート橋、鋼橋、トンネル、道路斜面）の点検作業・記録ができる人材を養成する。研修期間は8日。カリキュラムは講義、点検演習及び点検実習から構成される。講義科目は主に点検対象の構造物の構造、材料特性、劣化現象、点検の着目点・検査技術等。演習は、実務で使用されている非破壊試験器や最新の各種点検機器を用いた供試体や解体した橋梁部材の点検である。実習は、補修の予定があるコンクリート橋、

鋼橋、トンネル及び道路斜面を、県等の自治体から提供してもらい、点検と点検シートの作成を行う。実務でのキャリアアップを目指すため、コースの半分は演習と実習によって構成されており、受講者から高い評価を得ている（写真-1）。



写真-1 点検演習、橋梁の点検実習
及びトンネルの点検実習

②特定道守コース

道守補コースの合格者を対象に、コンクリート構造及び鋼構造の2つの専門を設け、道路インフラ施設の診断ができる人材を養成する。研修期間は9日。カリキュラムは講義・実験・演習で構成され、斜面・トンネル・舗装の維持管理、計測モニタリング等の共通科目、及び専門コース毎に、材料、施工、調査・診断・評価、補修・補強、施工・架設、材料実験、プロジェクト演習等を実施する。プロジェクト演習は、講義等で得た知識を活用して実践力を身につけるために開講するもので、県から提供を受けたコンクリート橋や鋼橋を用いて、調査・計画、原因推定、補修・補強について、受講生が主体となり、大学や県の職員、現場関係者、実務経験者等と討議を行う（写真-2）。



写真-2 プロジェクト演習

③道守コース

特定道守コースの2つの専門の合格者を対象に、点検・診断の結果の妥当性を適切に評価し、総合的に判断するだけでなく、維持管理に関するマネジメントができる人材を養成する。研修期間は3日。アセットマネジメント、リスクマネジメント、ライフサイクルマネジメント、道守総合演習等を実施する。道守総合演習は、講座で得た全ての知識を活用し、実践的マネジメント力を身につけることを目的とする。

④道守補助員コース

県内各地に出向いて一般市民を対象に開催する。道路インフラ施設の維持管理の重要性について啓発活動を行うとともに、道路インフラ施設の変状をいち早く発見できる人材の養成を行うのが目的である。本コースは半日間。カリキュラムは講義と現場実習で構成される。講義は、点検の重要性と事例紹介が中心で、現場実習では県や市町村から提供を受けた橋梁、斜面で損傷や変状が発生し易い部位や部材について実地見学し、異常を発見した場合の通報の実習を行う。

(3) 養成した人数

平成28年4月現在の養成人数は、道守補219人、特定道守41人及び道守12人となっている。ステップアップ方式のため、複数の資格を取得している場合は、上位の資格を記載している。県や建設業界と連携を図りながら養成してきたこと、県の各振興局が所管する橋梁や道路斜面の数を勘案した養成人数を設定していることから、養成者数は地域のバランスを反映した形になっている。また、県や市町村の管理者も戦略的に受講したことから、認定者の約20%は県や市町村の職員が占める等、公共工事に活用し易い環境が整備されつつある。長崎大学では、長崎市、新上五島町しんかみごとうちょうとの間で、インフラの維持管理に関する人材育成や技術支援に関する覚書を締結し、職員の維持管理マネジメントの向上の支援をしている。

2. 民間資格登録と技術者としての活用

(1) 民間資格への登録

平成26年度、国土交通省では点検・診断業務の質の確保と技術者の育成を図る目的で、申請に基づき、既存の民間資格の評価・登録を開始した。登録によってインフラの維持管理に係る技術者の技術力の底上げ、登録資格保有者の社会的地位の向上及び活躍の場の拡大を図ろうとするものであった。本学の道守養成講座では、道守補がコンクリート橋、鋼橋及びトンネルの点検の担当技術者、特定道守が専門のコンクリート橋もしくは鋼橋の診断の担当技術者として登録された(表-1)。

表-1 民間資格への登録分野

コース名	橋梁(鋼橋)		橋梁(Con橋)		トンネル	
	点検	診断	点検	診断	点検	診断
道守補	○	—	○	—	○	—
特定道守(鋼構造)	○	○	○	—	○	—
特定道守(Con構造)	○	—	○	○	○	—
道守	○	○	○	○	○	—

○: 申請 —: 申請しなかった分野

道守の登録は、大学発かつ地方発の資格としては、第一号となるものであった。これにより、いままではインフラの点検・診断のボランティアであった認定者の活動は、業務に必要なキャリアとなり、専門の技術者として評価・活用される存在となった。

(2) 技術者としての活用の検討

こうした状況を踏まえ、県建設産業団体連合会が設置する「産学官連携建設業人材確保育成協議会」で「道守の活用」が提案された。これを承認した協議会では道守活用部会を設置し、検討していくことになった。

事業計画として、長崎大学の「道守」制度を活用する等、産官学が連携して公共インフラ維持管理の人材確保育成を推進するとともに、技術の導入・普及を検討することを決定した。国土交通省の登録資格の点検・診断業務だけでなく、県独自の取り組みとして、県及び市町村の橋梁点検業務での制限付一般競争入札の参加条件や県総合評価落札方式の橋梁新設工事の加点等が実現し、さらなる活用の検討が進んでいる(表-2)。その結果、県内建設業の受注の拡大や安定した雇用等に資する環境が整備されつつある。さらに、道守を活用した維持管理の新契約方式も検討されている。

他方、道守認定者のボランティアとしての活動は現

表-2 道守認定者の技術者としての評価活用の一覧

実施主体	開始年	事業名	対象資格*
長崎県建設技術研究センター	2014	制限付一般競争入札 長崎県市町橋梁定期点検業務委託	担当技術者：道守補以上 管理技術者：特定道守以上
国土交通省	2015	簡易公募型競争入札方式 総合評価落札方式等(橋梁・トンネル・横断歩道橋点検業務)(加点)	担当技術者：道守補以上
長崎市	2015	制限付一般競争入札 長崎市橋梁定期点検業務委託	担当技術者：道守補以上
長崎県	2016	総合評価落札方式(簡易型, 特別簡易型) 橋梁上部工(工事)(加点)	配置予定技術者：特定道守以上
長崎県(試行)	2016	制限付一般競争入札 橋梁補修調査設計業務委託	管理技術者・照査技術者： 特定道守以上
長崎市(試行)	2016	制限付一般競争入札, 橋梁補修設計業務委託, 橋梁等の設計業務委託	配置予定技術者：特定道守以上
長崎市(試行)	2016	制限付一般競争入札 橋梁補修工事, 橋梁等改良工事	配置予定技術者：特定道守以上

※：いずれも同等の国土交通省登録技術者資格等を含む

表-3 道守認定者のボランティアとしての活用等

実施主体	開始年	事業名	対象資格
長崎県	2010	総合評価落札方式 (簡易型, 特別簡易型) (工事)オプション項目 (道守通報を加点)	道守補以上が 在籍する建設業
長崎県	2012	三者合同橋梁点検, 三者合同防災・トンネル 点検	道守補以上 (建設業, コンサル タント業)
長崎県	2014	重点維持管理橋梁点検	特定道守以上 (建設業, コンサル タント業)

在も続いている(表-3)。特に、道路の異常通報はボランティア活動の一つとして評価されている。

道守認定者の組織化も、検討中の課題である。ちなみに、長崎市及び周辺地域の認定者からなる「道守養成ユニット長崎地区」は、県道路愛護団体に登録し、年4回ボランティアでの点検・清掃活動に取り組んでいる。

離島部の土木技術者が東京や福岡に出張して資格を取得するケースは稀で、道守養成講座は、県内の土木技術者にとって取得し易い資格となっている。実際、認定者へのアンケートによると、維持管理関係で他の資格を持つケースは少なく、道守は、事実上、長崎県内で最も優位な資格になっている。

道守の技術者として活躍の場が増えている現状を反映し、道守養成講座の受講希望者は増加しており、県外からの受講者も出てきている。診断、補修計画、補修設計、補修工事等を対象とする特定道守の受講希望者も増えており、長崎大学では受け入れ方法を工夫し受講者増を図っている。

このように、道守が長崎県内の自治体が発注する維持管理の業務や工事に活用できる環境が整いつつあり、県

も、「道守の活用」が位置付けられている。

道守養成講座の一部は、県内自治体向けのインフラ研修、(独)国際協力機構(JICA)の研修、本学内の講義等でも有効に活用されている。

3. 今後の展望と課題

道守養成講座のこれからの展望と課題については、次の3点を挙げる事ができる。

- ① 道守認定者が大学発の最先端の点検・診断技術を用いて維持管理の業務や工事に従事することで、品質の確保やコスト削減、地域建設業の競争力の向上、雇用の確保等に繋がると期待されている。その検討が道守活用部会等で始まっており、総合科学技術・イノベーション会議の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)による研究開発の課題提案の公募に、「インフラ維持管理に向けた革新的先端技術の社会実装の研究開発」を提出中である。それが採択されれば、具体的に取り組むことが可能となる。
- ② 道守養成講座は、平成29年度までは文部科学省等の支援で開催し、道守養成講座の受講、認定試験及び更新は、無料で実施している。しかし、支援終了後は、自立した形での道守養成講座の継続が強く求められており、講義の映像教材の製作や道守認定者が演習・実習を担当できるような環境整備に努める等、開催コストの削減に取り組んでいる。さらに、受講料、認定試験料及び更新料の徴収計画についても検討を進めている。
- ③ 維持管理に係る人材の育成は、九州地区では本学の道守養成講座が完成の域に達していることから、道守養成講座の九州地区での開催を、(一社)九州橋梁・構造工学研究会(事務局・福岡市)の運営委員会内に設置された委員会で平成28年度から検討中である。